第　１５２　期

自　平成29年4月1日
至　平成30年3月31日

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

日本板硝子株式会社

当社は、第 152 期に係る連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表を、法令及び定款第 14 条の規定に基づき、平成 30 年 5 月 30 日から、インターネット上の当社ホームページ（http://www.nsg.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

１．連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第１項の規定により、国際会計基準に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。

２．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数は190社であり、主要な連結子会社の名称は、日本板硝子ビルディングプロダクツ㈱、㈱サンクスコーポレーション、日本板硝子ウインテック㈱、Pilkington United Kingdom Limited、Pilkington Automotive Limited、Pilkington Technology Management Limited、NGF Europe Limited、Pilkington Deutschland AG、Pilkington Automotive Deutschland GmbH、Pilkington Austria GmbH、Pilkington Norge AS、Pilkington Automotive Finland OY、Pilkington IGP Sp. zo.o.、Pilkington Automotive Poland Sp. zo.o.、Pilkington Polska Sp. z o.o.、Pilkington Italia SpA、Pilkington North America Inc.、L-N Safety Glass SA de CV、Vidrieria Argentina S.A.、Vidrios Lirquen S.A.、Pilkington Automotive Argentina S.A.、Pilkington Brasil Limitada、Guilin Pilkington Safety Glass Co. Limited、Suzhou NSG Electronics Co. Limited、NSG Hong Kong Co. Limited、Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.、Vietnam Float Glass Co. Limited、NSG Vietnam Glass Industries Limited, NSG Holding (Europe) Limited、NSG UK Enterprises Limited、Pilkington Group Limitedであります。

３．持分法の適用に関する事項

持分法を適用したジョイント・ベンチャー及び関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法適用会社は、ジョイント・ベンチャー及び関連会社22社（Cebrace Cristal Plano Limitada他21社）であります。

４．会計処理基準に関する事項

（１） 金融商品の評価基準及び評価方法

当社グループは、金融商品（金融資産及び負債）を以下の通り、純損益を通じて公正価値を測定する金融資産及び負債、償却原価で測定する金融資産及び負債並びにその他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の各カテゴリーに分類しております。

当社グループの経営者は、当初認識時に金融資産の分類を決定し、期末日ごとに分類が適切かどうかについての再評価を行っております。こうした金融資産の分類の決定及び再評価に際しては、当該金融資産にかかる契約上のキャッシュ・フローの特性と、当該金融資産を保有するための事業モデルが考慮されます。

(a) 純損益を通じて公正価値を測定する金融資産及び負債

このカテゴリーは、売買目的保有金融資産と当初認識時に純損益を通じて公正価値を測定するものと指定された金融資産の２つのサブ・カテゴリーに分類されます。金融資産は、短期間で売却する目的で取得された場合、このカテゴリーに分類されます。デリバティブも、有効なヘッジ取引におけるヘッジ手段に指定されない限り、売買目的保有に分類されます。このカテゴリーに分類される金融資産及び負債は、売買目的で保有される場合、あるいは期末日から12ヶ月以内に売却が実現すると見込まれる場合、流動資産及び流動負債に計上されます。当社グループは、当連結会計年度末時点において、ヘッジ要件を満たさないデリバティブを除き、このカテゴリーに分類される金融資産及び負債を保有しておりません。

(b) 償却原価で測定する金融資産及び負債

このカテゴリーに分類される金融資産は、当社グループの連結貸借対照表において、売上債権及びその他の債権として計上されています。売上債権及びその他の債権は、支払額が固定もしくは決定可能なデリバティブ以外の金融資産で、活発な市場における公表価格が存在しないものであります。当社グループが貨幣、財貨もしくは役務を相手先に直接提供し、その結果発生する債権を売買する意図を持たない場合、当該債権はこのカテゴリーに分類されます。このカテゴリーに分類される金融資産は、期末日から12ヶ月を超えて満期日が到来するため非流動資産に計上されるものを除き、流動資産に計上されます。

このカテゴリーに分類される金融負債は、当社グループの連結貸借対照表において、社債及び借入金又は仕入債務及びその他の債務として計上されています。社債及び借入金は、主として金融機関との間で締結された借入契約に基づき発生するものであり、期末日から12ヶ月以内に満期日が到来する場合は流動負債に、また12ヶ月を超えて満期日が到来する場合は非流動負債に、それぞれ計上されます。仕入債務及びその他の債務は、支払額が固定もしくは決定可能なデリバティブ以外の金融負債で、活発な市場における公表価格が存在しないものであります。当社グループが財貨や役務をサプライヤーから受領する際に発生する債務は、このカテゴリーに分類され、社債及び借入金と同様に、想定された決済日までの期間に応じて流動負債と非流動負債に区分して計上されます。

償却原価で測定する金融資産及び負債が、当該金融資産及び負債がサプライヤーへの金融アレンジメントの供与もしくは顧客からの金融アレンジメントの提供を含んだ取引条件により発生する場合には、実効金利法を用いて償却原価によって測定されます。一方、当該金融資産及び負債が金融アレンジメントを伴わない通常の事業過程において発生する場合には、当初認識時に測定された価額が償却原価として維持されます。

当社グループは、償却原価で測定する金融資産（債権等）の評価において予想信用損失モデルを適用しており、また適切な場合には、個々の債権等に対する個別の貸倒引当金の認識についても考慮しています。予想信用損失モデルでは、将来予測に基づく複数のシナリオを用いて、債権等のポートフォリオに対する信用損失（減損）の可能性を検討します。売上債権に対する貸倒引当金は、当社グループが当初の取引条件に基づき債権の全て又は一部を回収できないと見込まれる客観的な証拠が存在する場合には、個別の売上債権に対して認識されます。この場合、貸倒引当金の金額は、売上債権の帳簿価額と、当該売上債権から回収が見込まれる将来キャッシュ・フローを実効金利法により割り引いた現在価値との差額となります。債権等のポートフォリオに対して予想信用損失モデルを適用する場合には、個別の債権等については回収可能であり信用損失の発生が見込まれない場合であっても、貸倒引当金が認識される可能性があります。貸倒引当金の変動は、連結損益計算書において認識されます。

売上債権が債権流動化スキームを通じて金融機関に売却される場合において、当社グループが当該債権に対して重要なリスクと経済価値を保持していない場合、又はリスクと経済価値を部分的に保持しているが当該債権に対する支配をもはや保持していない場合には、当該債権の認識は中止されます。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産は、当社グループがその投資先に対して重要な影響力を行使することができないデリバティブ以外の金融資産です。このカテゴリーには、持分金融商品に対する投資、又は支払額が固定もしくは決定可能と見込まれる負債性金融商品に対する投資が含まれます。

その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産は、公正価値で当初認識され、当初認識以降も公正価値で測定されます。公正価値の変動に伴う未実現の利得及び損失は、連結包括利益計算書において認識され、資本（その他の包括利益累計額）の構成項目であるその他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値に計上されます。当社グループは、当該金融資産又はグルーピングされた金融資産に減損が生じている客観的な証拠があるかどうかについて、期末日ごとに評価を行います。このカテゴリーに分類された負債性金融商品に減損が生じている場合には、それまで連結包括利益計算書を通じて認識されていた公正価値の変動による累計額は組替調整され、連結損益計算書において損失が認識されます。

デリバティブ

デリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、当初認識後の再測定も公正価値で行っております。デリバティブにかかる再測定の結果生じる利得又は損失の認識方法は、ヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質及びヘッジの有効性によって決定されています。当社グループは、一部のデリバティブについて、以下のいずれかの指定を行っております。(a)認識されている資産もしくは負債の公正価値の変動のヘッジ、又は確定約定の公正価値の変動のヘッジ（公正価値ヘッジ）(b)認識されている資産又は負債、もしくは可能性の非常に高い予定取引に関連するキャッシュ・フローの変動リスクのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ）(c)在外営業活動体に対する純投資のヘッジ（純投資ヘッジ）

当社グループは、ヘッジの開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目標及び戦略について文書化しております。当社グループはまた、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効的であるかどうかについての評価も文書化しております。期間に関連していると考えられるヘッジ契約において、ヘッジにかかるコストは、連結損益計算書においてヘッジ関係の有効期間にわたって期間按分し認識されます。ヘッジ会計が適用されるデリバティブの公正価値の変動は、次の通り会計処理されます。

(a) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産をヘッジ対象とする場合には連結包括利益計算書を通じて資本に認識され、それ以外の資産等をヘッジ対象とする場合には連結損益計算書に認識されます。この結果、ヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジ対象の公正価値の変動に整合するような形で認識されることになります。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、連結包括利益計算書を通じて資本で認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、連結損益計算書に即時に認識しております。

資本に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期（例えば、ヘッジした予定売上が発生する期）に、組替調整額として純損益に振り替えております。しかしながら、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産（例えば、棚卸資産）もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得又は損失を振り替え、当該資産もしくは負債の測定時における計上額に含めております。

ヘッジ対象である予定取引の発生の可能性がなくなった時点で、資本に計上されている利得又は損失の累計額を連結損益計算書に振り替えております。

(c) 純投資ヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理しております。ヘッジ手段にかかる利得又は損失のうちヘッジの有効部分にかかるものは、連結包括利益計算書で認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、連結損益計算書に即時に認識しております。

資本に計上された利得又は損失の累計額は、在外営業活動体が部分的に処分又は売却された時点で連結損益計算書に振り替えております。

(d) ヘッジ要件を満たさないデリバティブ取引

一部のデリバティブ取引はヘッジ要件を満たさないものがあります。このような取引から生じる公正価値の変動は、連結損益計算書に即時に認識しております。

（２） 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の額で評価されます。原価は、主として先入先出法により算定されております。製品及び仕掛品の原価は、設計費、原材料費、直接労務費、その他の直接費並びに正常生産能力等に基づき行われた製造間接費の配賦額から構成されています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、販売に要する見積り費用を控除した額です。棚卸資産の原価には、原材料の購入に関連する有効なキャッシュ・フロー・ヘッジにかかる利得及び損失のうち、資本から振り替えられた額が含まれています。

（３） 有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却方法

有形固定資産

土地と建物は、主として当社グループの製造設備に関するものです。土地は取得原価（ファイナンス・リースにより調達している場合には、減価償却累計額及び減損損失累計額控除後の原価）で計上されています。土地以外の全ての有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されています。取得原価には、その資産の取得に直接付随する全ての費用を含んでおります。また、取得原価には、外貨建ての有形固定資産の購入に対して指定された有効なキャッシュ・フロー・ヘッジにかかる利得及び損失のうち、資本から振替えられた金額も含んでいます。

ファイナンス・リース（リース資産の所有に伴うリスク及び経済価値の大部分が当社グループによって留保されるリース契約）により保有される資産は、有形固定資産に原価で計上され、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり減価償却されます。

当初取得以降に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理されます。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時に連結損益計算書で認識されます。

自社所有の土地は減価償却を行いません。自社所有の土地以外の有形固定資産の減価償却は、取得価額から残存価額を控除した金額について、以下の見積耐用年数にわたり定額法で算定しております。

自社所有の建物	３～50年
ファイナンス・リースにより調達している土地及び建物	リース期間又は経済的耐用年数
フロートガラス溶融窯	10～15年
ガラス製造プラント（溶融窯以外）	25年
ガラス加工プラント	15年
その他の工場設備	５～20年
車両運搬具	５年

残存価額と耐用年数は、技術の変化、耐用年数にわたる使用程度並びに市場環境を考慮して、毎期末日に見直され、必要な場合には変更されます。

無形資産

(a) のれん

のれんは、定期的に減損のテストが行われ、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上されます。グループ企業の売却により発生する利得及び損失には、売却された企業に関連するのれんの帳簿価額が含まれています。

のれんは、減損テスト実施のために、企業結合からの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位に配分されます。各資金生成単位は、主要な報告セグメントを地域別に区分した単位としております（資産の減損を参照）。

(b) 商標権及びライセンス

商標権及びライセンスは、取得原価で当初認識されます。商標権及びライセンスは、一定の耐用年数を有し、当初認識後は取得原価から償却累計額を控除した金額で計上されます。商標権及びライセンスの償却費は、取得価額を見積耐用年数（20年以内）にわたり定額法で算定しております。

(c) ソフトウェア

取得したソフトウェアのライセンスは、当該ソフトウェアの取得に要した原価に基づき資産として計上されます。償却費は、見積耐用年数（５年～10年）にわたり定額法で算定しております。

ソフトウェアのプログラムを開発もしくは維持するための支出は、発生時に費用として認識されます。当社グループによって支配される識別可能で固有なソフトウェアに直接関連する原価は、当該原価を上回る経済的便益の獲得能力が１年を超えて見込まれる場合には、無形資産として認識されます。直接的に発生した原価には、ソフトウェアの開発に要した労務費並びに開発に直接的に帰属する間接費の金額が含まれます。

無形資産として認識されたソフトウェアの開発費の償却費は、見積耐用年数（10年以内）にわたり定額法で算定しております。

(d) 研究開発費

研究費は、発生時に費用認識されます。開発プロジェクト（当社グループ内で使用される新規もしくは改良された製品又はプロセスの設計及びテスト）において発生した支出は、当該プロジェクトがビジネスとして成功し技術上の実行可能性が確立する可能性、あるいはグループ内で改良されたプロセスを生み出す可能性が高く、かつ金額を信頼性をもって測定できる場合にのみ、無形資産として認識されます。そうでない場合、開発費は発生時に費用認識されます。当初費用認識された開発費は、その後の会計期間において無形資産として認識されることはありません。無形資産に計上された開発費の償却費は、当該製品の商業生産が可能となった日もしくは当該プロセスが使用可能となった最初の日より、予測使用期間（製品は５年以内、製造プロセスは20年以内）にわたり定額法で算定されます。

(e) 買収により発生した無形資産

ピルキントン社買収に伴い、取得された純資産の公正価値の一部として識別された無形資産は、顧客との関係、ノウハウ、ライセンス契約、ピルキントン・ブランド、その他のブランド、開発途上技術及び技術資産から構成されます。これらは無形資産に計上され、償却費は、次の通り無形資産のカテゴリー毎に、当社グループに便益がもたらされると期待される期間を見積り、当該期間を耐用年数として定額法で算定されます。

顧客との関係	20年以内
ノウハウ（注２）	10年
ライセンス契約（注２）	11年
ピルキントン・ブランド（注１）	－
その他のブランド（注２）	10年
開発途上技術	20年以内
技術資産	15年以内

（注１）　ピルキントン・ブランドは耐用年数が特定できないため、償却の対象ではありませんが、定期的に減損テストが実施されます。

（注２）　ノウハウ、ライセンス契約及びその他のブランドは償却が終了しており、当連結会計年度末時点の帳簿価額はいずれもゼロとなっております。

資産の減損

耐用年数を特定できない無形資産は、償却の対象ではなく、定期的に減損テストが実施されます。償却対象の資産についても、帳簿価額を回収することができない可能性を示す兆候があった場合に、減損テストが実施されます。減損損失は、帳簿価額が回収可能価額を上回る場合に認識されます。回収可能価額は、資産の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額です。減損テストを実施するに際して、個々の資産は、そのキャッシュ・フローが相互に独立して識別可能な最小単位（資金生成単位）でグループ分けされます。

（４） 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的債務又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益をもつ資源が流出する可能性が高く、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識されます。例えば保険契約のように、当社グループが引当金を決済するために必要な支出の一部又は全部の補填を期待できる時には、補填の受取りがほぼ確実な場合に限り、補填は別個の資産として認識されます。連結損益計算書において、引当金繰入額は、補填として認識された金額との純額により表示されます。将来の営業損失に対しては引当金を認識しておりません。

同種の債務が多数ある場合、決済に要するであろう資源の流出の可能性は同種の債務全体を考慮して決定しております。同種の債務のうちある一つの項目について流出の可能性が低いとしても、引当金を認識しております。

全ての引当金について、将来の支出が12ヶ月を超え、貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、現在価値に割り引いて認識しております。時の経過による引当金の増加は、毎期、連結損益計算書の金融費用に計上されております。現在価値への割引においては、各地域毎に当該引当金に特有のリスクを反映させた割引率を使用しております。

（５） 退職給付に係る資産及び負債

当社グループは世界各地に様々な退職給付制度を有しております。退職給付制度は通常、保険会社もしくは信託会社が管理する基金への支払を通じて積み立てており、積立金額は定期的な数理計算によって算定されております。当社グループは確定給付制度及び確定拠出制度を有しております。

確定給付制度に関連して連結貸借対照表で認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除しております。確定給付型の退職給付債務は、毎期、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて算定しており、退職給付債務の現在価値は、関連する年金債務の期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建ての優良社債の市場利回りに基づく割引後見積将来キャッシュ・フローで算定しております。

当社グループが年金資産の積立超過額の返還に対して無条件の権利を有する場合には、当該年金制度の積立超過額からその返還に際して課税されると見込まれる税金の額を控除した金額によって、退職給付に係る資産が認識されます。

数理計算上の差異は、実績値への修正及び数理計算上の仮定の変更から生じ、IAS第19号「従業員給付」に基づき連結包括利益計算書を通して資本に計上されております。

（６） 外貨の換算基準

(a) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨（機能通貨）で作成されます。連結計算書類は、親会社（日本板硝子株式会社）の機能通貨である日本円で表示されます。

(b) 取引及び残高

外貨建て取引は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算されます。取引の決済並びに外貨建ての貨幣性資産及び負債の期末日の為替レートによる換算から生ずる為替差損益は、有効なキャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジとして資本で繰延べられる場合を除き、連結損益計算書で認識されます。

その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産に分類される持分証券の為替換算差額は、資本の中の公正価値の変動額に含まれます。

(c) 在外子会社

当社グループの表示通貨とは異なる通貨を機能通貨とする全てのグループ企業の業績及び財政状態は、次の通り表示通貨に換算されます。なお、超インフレーション経済下の通貨を機能通貨としているグループ企業はありません。

・連結貸借対照表の資産及び負債は、期末日の為替レートで換算されます。
・連結損益計算書の収益及び費用は、平均為替レートで換算されます。但し、当該平均為替レートが、取引日における為替レートの累積的影響の合理的な概算値とはいえない場合には、取引日の為替レートで換算されます。
・このように計算された結果生じる換算差額は、資本の構成項目である在外営業活動体の換算差額にて認識されます。

連結計算書類において、在外事業体に対する純投資の換算から生ずる換算差額、並びにこのような純投資に対するヘッジ手段として指定された借入金や他の通貨による金融商品の換算から生ずる換算差額は、共に資本の構成項目である在外営業活動体の換算差額に含まれます。在外事業体を売却した場合には、こうした換算差額は、売却損益の一部として連結損益計算書で認識されます。

平成22年３月31日以前に認識されていた累積為替換算差額は、利益剰余金の内訳において「利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額）」の科目名称にて区分計上されています。平成22年４月１日以降に発生する為替換算差額は、その他の包括利益累計額において在外営業活動体の換算差額として計上されます。

在外事業体の取得に伴い発生したのれん、無形資産並びにその公正価値への調整額については、当該在外事業体の資産及び負債として扱われ、期末日の為替レートで換算されます。

（７） 未成工事支出金

未成工事支出金は、第三者である顧客に対してフロートガラス製造ライン等を建設し引き渡すためのエンジニアリング工事契約に基づき計上されます。エンジニアリング工事契約にかかる利益は、収益と契約原価を信頼性をもって見積ることが可能な場合、工事の進捗度に応じて認識されます。契約の成果を信頼性をもって見積ることが不可能な場合には、収益は、発生した契約原価が回収可能と見込まれる範囲でのみ認識されます。契約原価が工事総収益を上回る可能性が高い場合には、見積損失は直ちに連結損益計算書において費用として認識されます。

各工事契約の進捗度は、当社グループのエンジニアリング部門により一定の間隔で評価が行われており、その評価は、期末日における工事の物理的な進捗、工事指図の進行、原価の発生並びに技術面の完了状況の調査に基づき行われております。

（８） 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結貸借対照表関係

１．担保資産

（１） 担保に供している資産

機械装置、工具、器具及び備品	18,104百万円
建物及び構築物	897百万円
ソフトウエア	12百万円
合計	19,013百万円

（２） 担保付債務

１年以内返済予定の長期借入金	7,436百万円
長期借入金	12,027百万円
合計	19,463百万円

２．資産から直接控除された貸倒引当金

売上債権及びその他の債権	2,968百万円

３．有形固定資産の減価償却累計額　473,384百万円

連結損益計算書関係

当社グループでは、グループの経営成績に対する正しい理解に資するため、連結損益計算書の損益項目を個別開示項目として表示することがあります。個別開示項目は金額に重要性がある、あるいは一過性の性格を持っています。当社グループの損益改善のための諸施策から発生する費用も、個別開示項目に含まれます。

当連結会計年度における個別開示項目の内容は、以下の通りです。

（単位：百万円）

個別開示項目（収益）：	
ジョイント・ベンチャーに対する投資の評価損の戻入益（注１）	4,065
有形固定資産等の売却による利益（注２）	2,139
ジョイント・ベンチャーに対する投資の売却による利益（注３）	1,541
保険金の受取による利益（注４）	997
係争案件の解決による利益（注５）	190
その他	238
個別開示項目（収益）小計	9,170
個別開示項目（費用）：	
リストラクチャリング費用（雇用契約の終了に係る費用を含む）（注６）	△5,190
設備休止に係る費用（注７）	△4,621
有形固定資産等の減損損失（注８）	△487
係争案件の解決に係る費用（注５）	△137
個別開示項目（費用）小計	△10,435
個別開示項目の純額	△1,265

（注１）　ジョイント・ベンチャーに対する投資の評価損の戻入益は、当社グループのジョイント・ベンチャーで、ロシアにガラスの製造拠点を有するSP Glass Holdings BVに対する出資持分に関するものです。業績が着実に回復しつつあることから、将来の見通しを再評価した結果、評価損の戻入益を認識したものです。

（注２）　有形固定資産等の売却による利益は、当年度上期に着手していた中国における高機能ガラス事業のリストラクチャリングが完了したことを受けて、事業用資産の処分を実施したことによるものです。

（注３）　ジョイント・ベンチャーに対する投資の売却による利益は、Tianjin SYP Pilkington Glass Co., Ltd.（中国）に対する当社グループ株式持分について同社に関する合併契約を通じて処分したことによるものです。この投資の処分により受領する対価は、Tianjin SYP Glass Co., Ltd.（中国）の株式であり、当社グループの連結貸借対照表において、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産として認識されます。このジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する投資の売却による利益には、過年度に認識された減損損失の一部戻し入れによる利益、及びこれまで連結包括利益計算書を通じて認識されていた在外営業活動体の換算差額の累計額の組替調整による利益が含まれています。

（注４）　保険金の受取による利益は、平成29年２月28日（現地時間）に米国イリノイ州で発生した竜巻による当社グループのオタワ工場の被災を受けて、保険金を受領したことによるものです。

（注５）　係争案件の解決による利益並びに係争案件の解決に係る費用は、欧州競争法違反の疑いにより欧州委員会が当社グループに対して過料を課す旨の決定を発表したことに続いて顧客である自動車メーカー数社によって行われた損害賠償請求、並びにその他の係争案件に関して発生したものです。

（注６）　リストラクチャリング費用は、従業員の雇用契約の終了に伴う費用を含んでおり、中国における高機能ガラス事業や欧州における自動車用ガラス事業のリストラクチャリングの他、世界各地域における多数の小規模なリストラクチャリングにおいて発生したものです。

（注７）　設備休止に係る費用は、米国イリノイ州にある当社グループのオタワ工場のフロート窯について、修繕（冷修）を当初予定より前倒しで実施する決定を行ったことに関連して発生したものです。

（注８）　有形固定資産等の減損損失は、主として北米における自動車用ガラス事業の資産に関して発生したものです。

連結持分変動計算書関係

１．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式.....90,487,499株

A種種類株式 40,000株

２．配当金に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成30年５月11日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式
配当の原資 利益剰余金
配当金の総額 1,809百万円
１株当たりの配当額　 20.00円
基準日 平成30年３月31日
効力発生日 平成30年６月29日

株式の種類 A種種類株式
配当の原資 利益剰余金
配当金の総額 1,800百万円
１株当たりの配当額　 45,000.00円
基準日 平成30年３月31日
効力発生日 平成30年６月28日

３．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　654,600株

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、企業活動に必要となる資金について、事業活動から得られるキャッシュ・フローと共に、金融機関からの借入金と社債の発行による調達を行っております。資金調達に際しては、返済までの期間を分散させつつ、適正なコストで安定的に資金を確保することを基本方針としています。資金運用については、厳選した信用力の高い金融機関における短期の預金等での運用に限定しています。なお、投機目的での、金融商品並びにデリバティブの取引は行わない方針としております。

当社グループは、グローバルに事業活動及び財務活動を行っているため、外国為替リスク、燃料価格リスク、借入金の調達コスト及び金利に関するリスクといった市場リスク、並びに信用リスクや流動性リスクなどの様々な財務リスクを有しております。当社グループは、金融商品を用いてグループの財政状態及び業績に与える影響を最小限にするように財務リスク管理を実施しております。

財務リスク管理は、取締役会が承認した方針に基づいて、当社グループの財務部門（グループ財務）が行っております。グループ財務は、グループの事業部門との緊密な協力関係の下で財務リスクを識別し、評価し、ヘッジしております。全般的なリスク管理について文書化された原則に加えて、外国為替リスク、燃料価格リスク、金利リスク、デリバティブ及び非デリバティブ金融商品の利用、信用リスク、並びに十分な流動性の確保等の特定分野について文書化された取組方針が、取締役会の承認により策定されております。

２．金融商品の公正価値等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	公正価値	差額
(1) 売上債権及びその他の債権	90,262	90,262	－
(2) その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産	17,390	17,390	－
(3) デリバティブ金融資産	1,383	1,383	－
(4) 現金及び現金同等物	64,801	64,801	－
資産計	173,836	173,836	－
(5) 社債及び借入金	370,655	350,997	19,658
(6) デリバティブ金融負債	1,999	1,999	－
(7) 仕入債務及びその他の債務	134,290	134,290	－
負債計	506,944	487,286	19,658

金融商品の公正価値の算定方法

資産：

（１） 売上債権及びその他の債権

これらの多くは短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（２） その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産

上場有価証券の公正価値は、公表されている市場価格で測定されます。しかし非上場有価証券や活発な市場を有しない金融商品の公正価値は、評価技法を用いて公正価値を測定しております。評価技法としては、最近における第三者間の取引事例、実質的に同等な他の金融商品価格の参照、割引キャッシュ・フロー法、純資産価額並びに発行者固有の状況を加味したオプション価格モデルを使用しております。

（３） デリバティブ金融資産

取引先金融機関等から提示された価格（信用リスクを反映したもの）等に基づき算定しております。

（４） 現金及び現金同等物

これらは短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債：

（５） 社債及び借入金

借入金の公正価値は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率（信用リスクを反映したもの）で割り引いた現在価値により算定しております。また、社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（６） デリバティブ金融負債

取引先金融機関等から提示された価格（信用リスクを反映したもの）等に基づき算定しております。

（７） 仕入債務及びその他の債務

これらは短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり親会社所有者帰属持分　1,033.24円

２．基本的１株当たり当期利益金額　47.90円

重要な後発事象に関する注記

平成30年５月11日付けで当社グループは、成長中のソーラー・パネル市場の需要に応えるため、合計380億円のTCO（透明導電膜）付ガラスのオンライン製造能力の拡張投資計画を公表しました。この計画には、休止中のベトナムのフロート窯の再稼働も含んでおります。当社グループは、平成28年３月期にこのフロート窯の一部減損を実施し、個別開示項目（費用）として認識しております。このフロート窯の再稼働の決定を受け、当社グループは資産評価の見直しを行い、平成31年３月期の第１四半期に個別開示項目を認識する予定です。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

（１） 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式.....移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの.....移動平均法に基づく原価法

（２） デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

（３） たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

（１） 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。また、主な耐用年数は、建物及び構築物が３～50年、機械及び装置及び工具、器具及び備品が３～30年であります。

（２） 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づく定額法を採用しております。

（３） リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１） 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（２） 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

（３） 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

（４） 製品保証引当金

品質保証に伴う支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

（５） 転進支援費用引当金

従業員の転進支援金の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

（６） 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職年金の過去勤務費用は発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

（７） 修繕引当金

設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上しております。

（８） 環境対策引当金

環境対策のために将来発生しうる支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（１） ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

（２） 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（３） 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

（１） 担保に供している資産

建物	850百万円
構築物	47百万円
機械及び装置	11,608百万円
工具、器具及び備品	627百万円
ソフトウエア	12百万円
計	13,144百万円

（２） 担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	7,548百万円
長期借入金	12,343百万円
計	19,891百万円

上記の担保に供している資産及び担保に係る債務は、セール・アンド・リースバック取引によるファイナンス・リース契約に係るものであります。なお、当セール・アンド・リースバック取引は、資金借入として処理しており、担保に係る債務は、長期借入金及び１年以内返済予定の長期借入金として計上しております。

２．有形固定資産の減価償却累計額 180,419百万円

３．保証債務

債務保証残高	80,011百万円

４．受取手形裏書譲渡高 131百万円

５．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	67,365百万円
短期金銭債務	15,106百万円

損益計算書に関する注記

１．関係会社との取引

売上高	30,203百万円
仕入高	12,783百万円
営業取引以外の取引高	14,170百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

１．当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	14,465株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	633百万円
修繕引当金損金算入限度超過額	1,407百万円
貸倒引当金	203百万円
製品保証引当金	21百万円
資産除去債務	642百万円
たな卸資産に係る一時差異	334百万円
固定資産に係る一時差異	1,174百万円
有価証券評価損	6,744百万円
商品スワップ等評価損	134百万円
繰越欠損金	12,195百万円
その他	1,729百万円
繰延税金資産小計	25,216百万円
評価性引当額	△24,282百万円
繰延税金資産合計	934百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△647百万円
商品スワップ等評価益	△54百万円
その他	△446百万円
繰延税金負債合計	△1,147百万円
繰延税金資産・負債の純額	△213百万円

関連当事者との取引に関する注記

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	NSG UK Enterprises Ltd.	所有 間接 100%	資金の援助 債務保証 役員の兼任	利息の受取 （注１） 資金の貸付 (純額) （注１） 債務保証 （注２）	508 △6,314 69,607	その他流動資産 短期貸付金 ―	121 21,686 ―
子会社	NSG Holding (Europe) Ltd.	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任	利息の受取 （注３） 資金の貸付 (純額) （注３）	748 △269	その他流動資産 短期貸付金	2 34,110

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注１) NSG UK Enterprises Ltd.に対する資金の貸付に係る金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお担保は受け入れておりません。

（注２） 債務保証は子会社の金融機関からの借入に対して行っているものであります。

(注３) NSG Holding (Europe) Ltd.に対する資金の貸付に係る金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお担保は受け入れておりません。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　3,153.51円

２．１株当たり当期純利益金額　45.57円